定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月七日

静岡県三島市梅名三七四番地の一

株式会社ＭＹコミュニケーションズ

代表取締役　須田　徳男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月七日

大阪市大正区南恩加島六丁目二番二一号

片山ストラテック株式会社

代表取締役　北山　恭尚

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月七日

大阪市淀川区東三国三丁目一一番二号

株式会社トヨタレンタリース新大阪

代表取締役　久保　行央

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月七日

千葉市美浜区新港一七番地

カイハツ化学株式会社

代表取締役　福田　健兒

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月七日

東京都台東区今戸一丁目一八番一五号

サライ商事株式会社

代表取締役　石渡　真

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である崔榮栢が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月七日

東京都台東区蔵前四丁目一六番四号誠心Ｖビル二〇一号　株式会社シスハイテク

日本における代表者　崔　榮栢

限定承認公告

本籍東京都大田区南千束三丁目二九二番地、最後の住所東京都大田区南千束三丁目一三番三号　被相続人　亡　佐藤　嘉輝

右被相続人は平成二十四年三月六日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月七日

東京都大田区南千束三丁目一三番三号

相続財産管理人　佐藤　正忠

限定承認公告

本籍東京都千代田区九段南二丁目一一番地一、最後の住所東京都中野区若宮一―二〇―九ライオンズマンション四〇二号　被相続人　亡　丸山　義彦

右被相続人は平成二十四年一月十八日死亡し、その相続人は平成二十四年四月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月七日

東京都新宿区新宿七―一七―一八

相続財産管理人　丸山　忠彦

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月二十一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十四年七月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月七日

東京都中央区築地三丁目八番七号

株式会社佐藤印刷所

代表取締役　藤城　秀登

訂正公告

平成二十四年五月三十一日（号外第一一八号）掲載の計量法施行規則第百二十一条に基づく環境計量講習に関する公告中、二　講習期間（騒音・振動関係）第4回「平成二十四年十一月五日から平成二十四年十二月九日まで」とあるは「平成二十四年十一月五日から平成二十四年十一月九日まで」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年六月七日

独立行政法人産業技術総合研究所

理事長　野間口　有

取消公告

平成二十四年六月四日（号外第一二〇号）掲載の左記会社に係る解散公告は取消します。

平成二十四年六月七日

山梨県山梨市牧丘町窪平九三番地一

有限会社金剛電気商会

清算人　大竹　早苗

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二六	上	終りから一〇	表第十二号	表第七号
〃	下	四	とあるのは、	とあるのは
平成二十四年三月二十七日（号外第六十九号）公布環境省令第三号（水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
四	上	終りから一四	その他	その他の
七	下	〃 一五	使用時間	使用時間間隔
〃	〃	一六	一日あたりの	一日当たりの
九	上	〃 一四	許可申請書	届出書
〃	〃	様式第二中	申請人	届出者
〃	下	〃	四ヽ印	ヽ印
〃	〃	〃 九	申請	届出
一一	〃	〃 一一		
上		終りから七	ただし、地下貯蔵施設	ただし、地下所蔵施設
平成二十四年四月十六日法務省告示第百五十三号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
三三		終りから九～八	藤浜市港北区新吉田東8丁目51番12―302号	藤浜市港北区新吉田東8丁目51番12―303号
平成二十四年三月十三日（号外第五十六号）厚生労働省告示第九十六号（厚生労働大臣が定める基準の全部を改正する件）（原稿誤り）				
一二八	上	終りから六	都道府県知事	市町村長（特別区の区長を含む）
同日（同号外）厚生労働省告示第百六号（厚生労働大臣が定める特別療養費に係る指導管理等及び単位数の一部を改正する件）（原稿誤り）				
一四九	上	終りから三	平成十二年	平成二十年
平成十九年十二月三日北海道開発局告示第九十四号（高速自動車国道に関する件）（原稿誤り）				
九	上	終りから一〇	最大	最小
〃	〃	〃 八	最小	最大
〃	〃	〃 九	最大	最小
〃	〃	〃 七	最小	最大
同日北海道開発局告示第九十五号（同）（原稿誤り）				
九	下	五	最大	最小
〃	〃	七	最小	最大
〃	〃	六	最大	最小
〃	〃	八	最小	最大

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月七日付第一二四号六四

ページ●同日付政府調達第一〇七号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料　別（配）